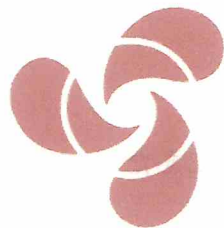


2019 年度 事業計画書・収支予算書

期間：2019年4月1日～2020年3月31日



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター

<目次>

I. 2019年度事業計画にあたって	2
II. 法人の運営に関する事項	8
III. 2019年度活動予算書	9

1. 2019 年度事業計画にあたって

2019 年度は新しい3カ年の中期計画のスタートです。市民が自ら課題を設定し、行政を巻き込み、他セクターと協働して課題解決を推進していく、そのような市民社会を創造していくため、私たち自身が「コト」を起こすことに挑戦していきます。そのため、引き続き当法人の組織基盤の強化、特に本部機能の拡充を図りつつ、引き続き、事業の推進を行ってまいります。

仙台市市民活動サポートセンターの指定管理業務、多賀城市市民活動サポートセンターの運営委託ともに2019年度いったん行政との契約が終了しますが、2020年度以降も引き続き当センターが両サポートセンターの運営を担うことを視野に、これまで培った経験を活かした事業の実施、そして次期の提案に繋げてまいります。

今年度からの重点機能としては、「社会課題解決のプラットフォーム事務局」の試行を、他のNPOや自治体などと連携して展開して参ります。アドボカシー(政策提言)機能、マネジメント機能、コンサルティング機能、資源仲介機能を重視してまいります。

2019年度の取り組みは、

(1) サポートセンター運用業務の深化

- ・丁寧な課題の聞き取りと市民活動の裾野拡大
- ・仙台市市民活動サポートセンター 管理運営 (P. 3-4 参照)
- ・多賀城市市民活動サポートセンター 管理運営 (P. 5-6 参照)
- ・岩沼市市民活動支援センター 運営支援(P. 7 参照)
- ・システムの改修およびシステム運用の再設計、等

(2) 地域課題の発掘と解決に向けた具体の活動の推進

- ・「社会課題解決のプラットフォーム事務局」の試行
- ・職員の研修事業
- ・NPO・企業等連携事業 (まちづくりスポット仙台の運営支援)、等

(3) 組織基盤強化に向けた取り組み

- ・認定取得に向けた準備
- ・職員向けキャリアプランの構築準備、等

(4) 情報発信事業

- ・ウェブ系情報発信の改善と活用の強化
- ・ニューズレター「みんな」の発行
- ・書籍販売

(5) その他

- ・設立 20 周年事業の一環として、記録誌の作成

これからも私たちが望む社会のために「共に考え、共に創る」を合言葉に歩みを進めてまいります。

仙台市市民活動サポートセンターの指定管理

(2019年4月1日～2020年3月31日)

仙台市市民活動サポートセンターは、本指定管理期間（平成27年度～平成31年度）の基本方針を下記の通り定めました。平成31年度は、本指定管理期間の最終年度であり、仙台市市民活動サポートセンターの開館20周年の節目の年に当たります。下記の基本方針の集大成となることを意識した事業を実施し、仙台に培われてきた市民活動の歴史を引き継いでいきます。

1. 仙台市市民活動サポートセンター運営基本方針

【3つのエンジンで、市民の力を育み、都市の力へとつなぎます。】

当法人は、仙台市市民活動サポートセンターが1999年に設置されて以来、多様な市民活動の支援を実施してきました。その実績と教訓を踏まえつつ、時流に合わせたサポートセンターの進化を目指します。

主にテーマ型コミュニティの自立・連携・創発を推進する3つのエンジンを構築し、さらに地域や他機関との協力関係をもとに、多様な主体の協働によるまちづくりを推進します。そのために調査研究結果を基礎とした効果的・効率的な事業運営を図ると共に、行政各部局と関係性を構築し行政内部の連携の促進へつなげます。

2. 事業実施方針

(1) 自立のエンジン：地域や社会課題の解決力を持つ組織を生み出す

地縁組織やNPO等の多様な市民活動団体やその活動者が、時流の変化に適応できる力を育む。

(2) 連携のエンジン：クロスセクターによる課題解決を推進する

協働を生む人材育成や機会づくりに加え、地域機関と連携し地域内協働を促進する。

(3) 創発のエンジン：協働による調査研究と、その成果の社会還元をもたらす

専門的ノウハウを持つ団体と協働で調査や研究を実施し、その結果を事業運営に反映する。事業を通して、市民の課題解決力を育み、地域へとつなぎ、協働によるまちづくりを推進する事により、調査研究の成果を地域や社会に還元する。

□施設概要

所在地：仙台市青葉区一番町4-1-3

TEL：022-212-3010 FAX：022-268-4042

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後10時 日曜日・祝日 午前9時～午後6時

休館日：毎月第2・第4水曜日および年末年始（12/29～1/3）

□職員体制（2019年4月1日現在）

常勤職員11名、非常勤職員8名（非常勤員のうち2名は、シアター専任）

(センター長1名、副センター長2名)

□業務の範囲及び具体的内容

施設管理業務 / 情報収集提供業務 / 相談業務 / 企画事業の実施（市民活動の促進と自律に向けた支援、交流及びネットワークづくりの支援、多様な主体による協働の推進） / 調査研究及び提案 / その他市長が必要と認める業務

[実施事業]

実施事業		事業内容	
情報収集提供業務	1-1	市民活動や協働に関する情報の収集提供業務	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動、協働等の情報収集、提供 団体情報ファイルの管理 市民活動、協働等の図書資料の収集、管理、貸出 市民活動団体等のチラシ、ポスター等の受付、掲示 1F 入口ギャラリーの活用
	1-2	施設機関紙やWEB媒体での発信による市民活動や協働の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 施設機関紙による情報提供 WEBによる情報提供
	1-3	市民メディアの担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> 市民ライター課外活動（活動参画事例紹介冊子作成）
相談業務	2	多様な相談に対する対応の実施	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応、ケース管理、協働相談、情報整備・提供、アウトリーチ相談、地域機関との連携
市民活動者の育成	3	市民活動を「知る」「体験」「学ぶ」機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動やまちづくりの実践者のトークイベントやボランティア体験企画、市民活動の基礎を学ぶ講座の開催
市民活動力強化	4	市民活動者の人材育成・活動力強化	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動を担う人材対象の、段階に応じた講座
市民活動団体の組織運営基盤	5	市民活動団体の組織運営基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> 講座＋専門相談による組織運営基盤強化支援
市民活動団体のネットワーク化支援	6	市民活動団体の交流機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等を対象とした定期交流会
多様な主体による協働の推進	7	多様な主体による協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「マチノワ企画」（20周年記念事業）の実施 対話型ワークショップ
多様な主体による協働を推進するノウハウ抽出	8	多様な主体による協働を推進するノウハウ共有	<ul style="list-style-type: none"> 協働の実践者によるトークイベント
市民活動等に関する調査研究及び成果公表	9	市民社会形成に必要な施策検討に向けた調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 「社会課題解決プラットフォーム」事務局の試行 課題発見・解決主体形成に資する手法の実践

岩沼市市民活動サポートセンターの運営支援

(2019年4月1日～2020年3月31日)

岩沼市では、2009年から協働のまちづくり推進会議（市民で構成）と協働のまちづくり検討委員会（市職員で構成）の合同による会議が行われ、協働のまちづくりに関する「提言書」が作成されました。当センターは、この会議のコーディネーターとして、学びの支援や研修を行い、2012年の市民活動サポートセンター開館以来、運営についての助言や相談員の派遣、市民向け講座を担っています。

2016年度には、公設小売市場跡地に、(仮称)地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設を設置する検討が始まり、2017年度に着工。2018年10月に「いわぬま市民交流プラザ」として開館しました。この施設内に岩沼市市民活動サポートセンターも移転し、これまでの試行が終わり、本格的な運営が開始しました。いわぬま市民交流プラザは、運営が軌道に乗った段階で民間委託が予定されています。今年度は、将来的に運営の民間委託も視野に入れた上で、引き続き運営についての助言を行う相談員の派遣を実施します。

□施設概要

所在地：岩沼市館下二丁目3番1号 いわぬま市民交流プラザ内

TEL：0223-35-7205 FAX：0223-35-7265

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後7時

休館日：毎週日曜日、祝日および年末年始（12/28～1/4）

管理：岩沼市さわやか市政推進課

□運営支援の具体的内容

・運営についての助言

定例打合せでの助言・情報提供

毎月第2金曜日 午前10時～正午

・相談員の派遣

市民活動・シニア活動相談会への専門相談員の派遣

毎月第2金曜日・第4土曜日 午後1時30分～午後4時30分

年間22回

・スタッフ研修

サポートセンターのスタッフ向けスキルアップ研修

年2回 時期未定

Ⅱ. 法人の運営に関する事項

1. 通常総会の開催

第21回通常総会の開催

日 時 : 2019年6月16日(日) 13:30～

会 場 : 東京エレクトロンホール宮城 401 中会議室

2. 理事会の開催

年5回程度の理事会を開催する。その他、事業開発に関するミーティングを随時開催する。

3. 評議員会の開催

年1回以上、評議員会を開催する。会議の持ち方や事前準備に関してこれまでにいただいているご意見をふまえて対応する。

〔参考〕評議員会は、当センター定款第27条に基づき、その評議員会の組織と運営に関して規定を定めている。その第3条(機能)では、「評議員会は、せんだい・みやぎNPOセンター(以下センターという)の運営に関して、意見を述べると共に、センター理事会の諮問に対して答申することとする。」とある。

4. 会議について

- ・管理職ミーティング(月1回)
- ・センター会議(年4回程度)
- ・各事業(施設運営)における会議(目的に応じて頻度と参加対象者は異なる)

5. 事務局体制について

- ・組織の基盤業務を行うにあたり、適正規模を見極めながら、引き続き体制整備を行う。
- ・中間支援組織としてスタッフ全体の力量形成と向上に努める。また、他団体との連携も図りながら、多様な参画型の事業体制で進める。

6. 職員研修

- ・管理職を中心に研修体系の検討を継続する。また現行の研修スタイル改善しながら、スタッフの内部研修を年3～4回程度開催し、勤続年数や部門、役職に必要なスキルや知識を高める。
- ・外部研修への自発的な参加を促し、内部での共有も図る。
- ・スタッフの学ぶ意欲や向上心を引き出し、自発的かつ自由な学びの機会の創出を大いに推奨し、それに理事も積極的に応援をしていく。

Ⅲ、2019年度活動予算書

活動予算書

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 三井ビルディング 3F 三井物産株式会社 自2019年4月1日 至2020年3月31日

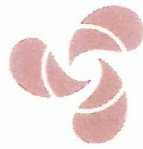
		金額(税抜)
I	経常収益	
1.	受取会費	
	正会員受取会費	500,000
	賛助会員受取会費	150,000
2.	受取寄付金	
	受取寄付金	500,000
3.	事業収益	
	事業収入	5,000,000
	仙台市SC	82,362,037
	多賀城市SC	37,250,000
4.	その他収益	0
	雑収入	80,000
	経常収益 計	125,842,037
II	経常費用	
1.	事業費	
(1)	人件費	
	給料	74,200,000
	通勤費	3,130,000
	法定福利費	9,700,000
	福利厚生費	330,000
	人件費計	87,360,000
(2)	その他経費	
	売上原価	
	業務委託費	4,000,000
	諸謝金	1,200,000
	印刷製本費	2,000,000
	打合会議費	200,000
	旅費交通費	1,100,000
	車両費	100,000
	通信運搬費	1,900,000
	消耗品費	1,800,000
	広告宣伝費	500,000
	保守・修繕費	2,500,000
	水道光熱管理費	9,900,000
	地代家賃	1,900,000
	減価償却費	396,500
	保険料	40,000
	諸会費	150,000
	租税公課	30,000
	研修費	150,000
	支払手数料	500,000
	資料収集費	300,000
	外注費	6,000,000
	リース代	2,300,000
	会場費	92,000
	雑費	85,000
	その他経費計	37,143,500
	事業費 計	124,503,500
2.	管理費	
(1)	人件費	
	給料	500,000
	人件費計	500,000
(2)	その他経費	
	打合会議費	60,000
	旅費交通費	15,000
	通信運搬費	18,600
	消耗品費	5,000
	宣伝広告費	3,000
	保守・修繕費	3,000
	水道光熱管理費	2,000
	地代家賃	65,000
	保険料	1,000
	諸会費	1,000
	支払手数料	3,000
	業務委託料	10,000
	研修費	1,000
	資料収集費	920
	リース代	9,200
	会場費	2,200
	慶弔費	30,000
	雑費	10,000
	20周年記念事業	500,000
	その他経費計	739,920
	管理費 計	1,239,920
	経常費用 計	125,743,420
	当期経常増減額	98,617
III	経常外収益	0
IV	経常外費用	0
	繰引前当期正味財産増減額	98,617
	法人税、住民税及び事業税	72,000
	経理区分振替額	0
	当期正味財産増減額	26,617
	前期繰越正味財産額	34,096,623
	次期繰越正味財産額	34,123,240

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町1-8-10 大和ビル4F

TEL 022-264-1281 FAX 022-264-1209

URL <http://www.minmin.org> E-mail minmin@minmin.org



特定非営利活動法人

せんだい・みやぎNPOセンター